

広報

可見市からのお知らせ No.550

2005 (平成17年)

かに

6/1

特集／子どもはみんなの宝

花フェスタ記念公園を彩るバラたち



子どもはたがらももの

— 次世代育成支援行動計画をつくりました —

市は、誰もが安心して子どもを産み育てることができるようになるために、家庭や地域社会における子どもの健全育成と子育て家庭の支援を目的とした「可児市次世代育成支援行動計画」を策定しました。

進む少子化

日本の出生率（合計特殊出生率）一人の女性が、一生の間に産む子どもの数は、昭和四十六年の二・一六人から、平成十五年には一・二九人と大幅に低くなってきています。長期的に人口を維持する水準である、二・〇八人よりかなり低く、この傾向が続けば、日本の総人口は、まもなく減少します。また、可児市の出生率は平成十五年で一・二八人となっており、市においても少子化が進行しています。

変わっていく環境

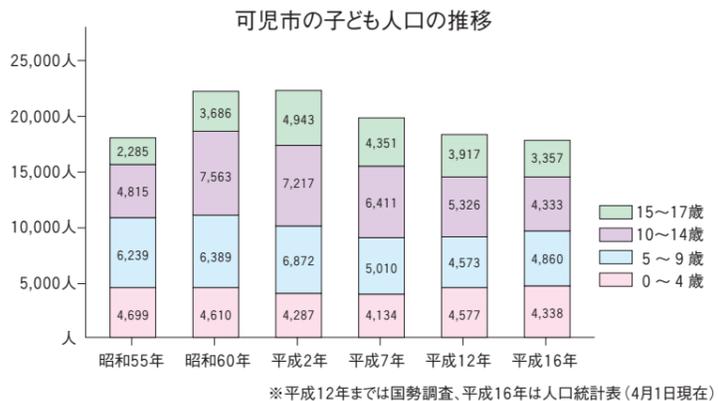
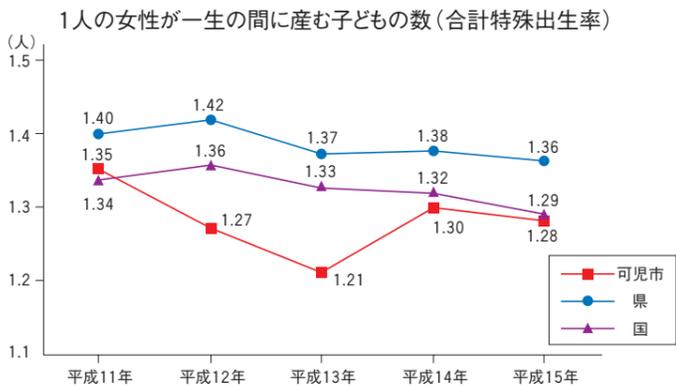
少子化の進行は、若年労働者の減少による社会全体の活力の低下や社会保障にかかる現役世代の負担増など、将来的に大きな影響を及ぼすことが懸念

されています。

一方、子どもを取り巻く家庭の状況は大きく様変わりしており、核家族化の進行などによる家庭の教育力の低下、女性の就労の増加による、子育てと仕事の両立の困難、近所付き合いの希薄による地域の教育力の低下など、子育てへの心理的、身体的な負担が増加しています。

国をあげての取り組み

十五年七月に成立した次世代育成支援対策推進法は、家庭や地域社会における「子育て機能の再生」を目的とした行動計画の策定を、自治体や特定事業者に義務付け、強力で推進していくものです。可児市では、この法律を受け、子どもの健全育成と子育て家庭の支援に総合的に取り組むことで、少子



化対策として子どもが健やかに生まれ、育成される社会の形成を図ることを目的とした「可児市次世代育成支援行動計画」を策定しました。計画の基本目標を『市民みんなで子育てに取り組むまち「可児」の実現をめざします』とし、計画の期間を二十一年度までの五年間としました。

市役所も行動計画を策定

一方、市役所においては、特定事業主として特定事業主行動計画を定め、育児休業等しやすい環境の整備や子ども・子育てに関する地域貢献活動への参加の提唱など、市職員における仕事と子育ての両立を図っていきます。

アンケート調査を実施

計画を作成するに当たって、市民の子育ての状況やニーズなどを把握するために、〇～五歳児の保護者千五百人、小学生の保護者千五百人を対象にアンケート調査を行いました。

その結果、低年齢児保育、延長保育、休日保育、一時保育、病後児保育など

市民の意向を反映した施策

アンケートの結果を受け、計画を策定し、限られた財源の中で市民のニーズにできるだけ応えられるよう施策をまとめました。

主なものとしては、保育の要望が多かったことから、延長保育の時間拡大や休日の保育体制の整備を進め、また、小学校では、放課後児童健全育成事業として行っている、児童クラブの時間延長などのサービスの見直しと、夏休みなどの保育も実施します。

また、本市はブラジルをはじめ多くの外国人が居住しており、現在もその人口は増えています。それとともに初



市民みんなで子育てを

子育ては家庭や学校や行政のことだけでなく、地域でも取り組んでいく必要があります。市内の各地区では、地域住民で構成されたグループが、子どもの安全を見守っています。また、帷子地区では学校や企業の枠を超えて、地域住民主体のスポーツ・文化クラブの「かたがらUNIC」で子どもたちの健全育成を目指していきます。

子どもは家庭の宝であることはもちろんのこと、可児市の将来を担う宝でもあります。今後も各種団体などが協力するとともに、一人ひとりが子どもとその家庭に目を向け、市民みんなが子育てに取り組む必要があります。



可児市次世代育成支援行動計画策定委員会 委員長
浅倉 恵一 さん
(中部学院大学人間福祉学部教授)

可児市に次世代育成支援行動計画が策定されたということは、可児市に在住する子育て家庭の方々にとって朗報と言えます。

この行動計画は、公募による市民代表の委員の方々も加わり、数回にわたる会合で夜遅くまで真剣に議論して策定されたものです。そのまとめ役に当たらせていただいた可児市外の委員として、委員の皆さんの計画策定に対する取り組みの真摯さに、深く敬意を表しています。

子どもは家庭の中で健やかに育てられることが大切です。同時にその家庭が子どもを健やかに育てることが出来るような環境を、地域につくることが大切なことです。この「子育て環境づくり」こそが、この行動計画の真意であると思っています。そしてこの計画で示された内容を、より充実したものにしていくためには、また可児市に住む子どもたちの安心できる居場所を家庭や地域の中につくっていくためには、行政や子育て機関の力だけでは十分ではありません。市民みんなが力を合わせて取り組むことが必要であると思います。



●●●主な可児市の子どもと子育て家庭支援施策●●●

妊娠・産褥期



- ◆妊娠期の心身の健康保持と安全な出産
 - 母子健康手帳の交付とミニ衛生教育
 - あこがれママ教室
 - プリパパプリママセミナー
- ◆産後直後の子育て家庭支援
 - 産後直後の家事・育児支援

小学生期

◆学校での教育活動

- 少人数学習・チームティーチングの推進
- 食育・情報リテラシー教育の推進
- 地域住民が教育にかかわる機会の確保
- 不登校児童の学校復帰支援
- 外国籍児童への支援
- 交通安全対策・防犯対策の強化
- 性や性感染症予防教育
- 喫煙や薬物に関する教育など

◆学校外での子どもの健全育成

- 放課後児童クラブ
- 「Educe9」の推進
- 児童センター・公民館などでの体験活動
- 21世紀型スポーツ・文化クラブなど

◆その他の子育て家庭支援

- 教育研究所での各種相談
- 家庭教育学級
- 短期入所生活援助事業（緊急時の宿泊を伴う子どもの預かり）
- ファミリー・サポート・センター
- 情緒障がい児短期治療施設の効果的な活用
- 母子家庭等日常生活支援事業（家庭生活支援員による家事、介護、保育など）
- 医療費の助成など



そのほかの取り組み

◆休日・夜間の医療体制

◆各種相談

- 家庭児童相談室、教育研究所、民生委員児童委員、主任児童委員などで各種相談に対応

◆児童虐待防止・要保護児童対策

- 子ども相談センター、小・中学校、警察などとの連携による児童虐待防止・対応、要保護児童対策

◆企業への啓発・男女共同参画

◆安心で安全な生活環境

新生児・乳幼児期

◆親子の心身の健康保持と子どもの健やかな成長

- 新生児家庭訪問・乳幼児家庭訪問
- 乳幼児健康診査
- 離乳食相談
- 予防接種など

◆親同士や親子同士の交流や学習

- 子育て支援センター
- 保育園・幼稚園の園庭開放
- 子育てサロン
- 乳幼児学級など

◆保育園

- 低年齢児保育
- 延長・休日・病後児保育など

◆その他の子育て家庭支援

- ファミリー・サポート・センター
- 乳幼児医療費助成
- 乳幼児運動発達相談・ことばと遊び相談
- 養護訓練センターでの早期療育
- 障がい児保育
- 情緒障がい児短期治療施設の効果的な活用
- 母子家庭等日常生活支援事業（家庭生活支援員による家事、介護、保育など）
- 医療費の助成など



中学生以上期

◆学校での教育活動

- 食育・情報リテラシー教育の推進
- 地域住民が教育にかかわる機会の確保
- 不登校児童の学校復帰支援
- 外国籍児童への支援
- 交通安全対策・防犯対策の強化
- 性や性感染症予防教育
- 喫煙や薬物に関する教育など

◆学校外での子どもの健全育成

- 「Educe9」の推進
- 21世紀型スポーツ・文化クラブなど
- 地域活動などへの参加機会の提供

◆その他子育て家庭支援

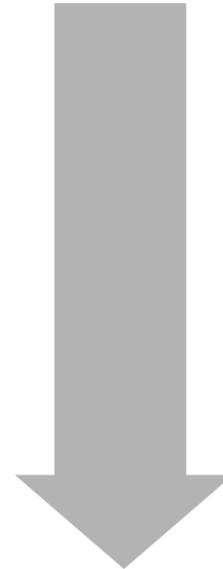
- 教育研究所での各種相談
- 情緒障がい児短期治療施設の効果的な活用
- 医療費の助成など



●問合せ先 福祉課・こども課

基本目標

市民みんなで子育てに取り組むまち「可児」の実現をめざします



視点1 子どもの幸せと健全育成の視点

子どもの人権を守りながら、子どもの幸せを第一に考え、利益が最大限に尊重されるよう配慮し、また、子どもが自立して家庭を持つことができるよう、長期的な視野に立ちます

視点2 すべての子どもと子育て家庭への支援の視点

家庭にはさまざまな形態がみられます。また子ども自身は、障がいのある、保護者がいないなど、特別なニーズをもっている子どもがいます。それらのすべての子どもと家庭の支援という観点から対策を講じる必要があります

視点3 社会全体による支援の視点

子育ては、市はもとより、企業や地域社会を含めた社会全体で協力して取り組むべき課題です。民間事業者や子育てに関する活動団体、子育て支援に携わる人などの協働と施設の十分かつ効果的な活用が必要です

視点4 利用者の視点に立ったサービスの提供と適正な受益者負担の視点

利用者の多様化したニーズに対応できるよう柔軟かつ総合的な取り組みとサービスの質を確保します。また、市の財源が限られていることから、適正な受益者負担を求める必要があります

計画体系

1. 学校・家庭・地域で取り組む子どもの教育と健全育成

子どもは次代を担う可児市の宝であり、子どもが健やかに成長することは、可児市民に共通する願いです。学校、家庭、地域が一緒になって、子どもの健やかな成長を支える必要があります。

2. 親と子の健康づくりの支援

健診や保健事業は、個々の事業レベルでは改善すべき点がみられ、また、子育てに関する負担感やさまざまな悩みを抱えた人が多くあります。さらには、食習慣の乱れや心と身体の健康問題や10歳代の人工妊娠中絶、性感染症が増大しているなどの問題もみられ、母と子の健康確保や食育、思春期保健対策などの一層の推進を図る必要があります。

3. 多様化する子育て家庭への福祉支援と就業支援

子育てと仕事を両立させるためのさまざまな保育サービスの提供体制を築くことが課題であり、また核家族家庭やひとり親家庭などさまざまな家庭が、何らかの子育てに関する悩みや困り事を抱えており、すべての子育て家庭を対象とし支援に取り組む必要があります。

4. 安心で安全な生活環境の整備

子育てには、安全で安心して生活できる環境が強く求められています。安全な生活環境づくりのさらなる推進を図る必要があります。

5. 「点」での支援から「線」での支援、そして「面」での支援へ

さまざまな関係者の連携を強化し、子育て家庭にとって必要な支援が総合的、一体的に提供される仕組みを構築する必要があります。

主要施策

- ① 学校教育の充実
- ② 家庭と地域の子育て力の向上と児童健全育成の充実
- ③ 障がい児の早期療育・教育体制の充実

- ① 親と子の健康増進対策の強化
- ② 次代の親づくりのための健康教育の充実
- ③ 小児医療体制の強化



- ① 多様な保育サービスの整備と放課後児童健全育成事業の充実
- ② すべての子育て家庭に対する子育て支援の充実
- ③ 児童虐待防止に向けた取り組みの充実強化と要保護児童への対応の推進
- ④ 働き方の見直しと男女共同参画の推進

- ① 子育てにやさしいまちづくりの推進
- ② 交通安全対策の強化
- ③ 防犯対策の強化

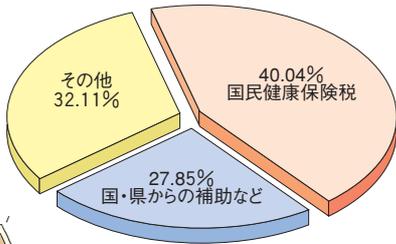
- ① 相談・情報提供機能の充実
- ② 市の組織、関係機関・団体における連携、協働の推進
- ③ 市民活動の促進

みんなで支えよう 国民健康保険

生活にはなくてはならない国民健康保険。保険税の納め忘れや未納のないよう、健全な運営に協力してください。



4割を占める保険税



国民健康保険の財源は、国などの補助金のほか、加入者の皆さんから納めていただく保険税で賄われています。皆さんから納められる保険税は収入の4割を占め、医療給付費や老人保健、介護保険の費用の支払いのためには、皆さんの保険税は欠かすことができません。



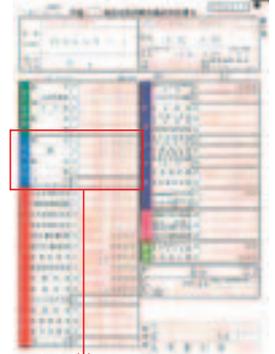
保険税の算出方法は？

保険税額は、以下の3つの合計額により、決定します。

1. 国民健康保険に加入している世帯全員の前年の所得に応じた**所得割額**
2. 加入人数に応じた**被保険者均等割額**
3. 一世帯に対する**世帯別平等割額**

また、40歳以上65歳未満の加入者は、介護保険にかかる保険料が加算されます。算出方法は保険税と同じです。

平成16年分の所得税確定申告書A



拡大



平成17年度国民健康保険税の税率

●医療分【限度額53万円】

| | |
|-----------------|---------|
| 所得割額(税率) | 6.75% |
| 被保険者均等割額(1人当たり) | 23,500円 |
| 世帯別平等割額(1世帯当たり) | 27,000円 |

40歳以上65歳未満の人は
+

●介護分【限度額8万円】

| | |
|-----------------|--------|
| 所得割額(税率) | 1.4% |
| 被保険者均等割額(1人当たり) | 6,500円 |
| 世帯別平等割額(1世帯当たり) | 5,200円 |

<計算例> 行政太郎(62歳) 所得 1,300,000円
花子(51歳) 所得なし

●国民健康保険税 【限度額53万円】

- 所得割額
1,300,000円 - 330,000円(基礎控除額) = 970,000円
970,000円 × 6.75% = 65,475円……………①
- 均等割額
23,500円 × 2人 = 47,000円……………②
- 平等割額
(1世帯当たり) = 27,000円……………③
- 小計 ①+②+③ = 139,400円……………A※

●介護保険料 【限度額8万円】

- 所得割額
970,000円 × 1.40% = 13,580円……………④
- 均等割額
6,500円 × 2人 = 13,000円……………⑤
- 平等割額
(1世帯当たり) = 5,200円……………⑥
- 小計 ④+⑤+⑥ = 31,700円……………B※

年間保険税額 A+B = 171,100円

※100円未満の端数は切り捨て



17年度の納付書は6月中旬に郵送

国民健康保険は、一人ひとりが被保険者ですが、加入は世帯ごとになります。そのため、世帯主が社会保険に加入していても、世帯の中に一人でも国保加入者がいれば、納付書は世帯主あてに届き、保険税を支払っていただくことになります。

保険税は、1年分(4月から翌年3月)を10回(6月から翌年3月)に分けて納めます。納付は口座振替も利用できますので、国保年金課の窓口か市内の金融機関に置いてある依頼書を記入して、金融機関に提出してください。翌月末の納期分から振り替えになります。

また、災害など特別な事情により支払いが困難な際には、減免が受けられる場合がありますので、気軽にご相談ください。



●問合せ先 国保年金課

エチケットチェック!

スタート

はい → いいえ

お口の中で気になっていることがある

タバコを吸う

口臭が気になる

かかりつけの歯科医院で、定期的に検診を受けている

下の前歯の裏側が、汚れている

歯と歯の間に食べ物がよく詰まる

歯磨き指導を受けたことがある

一日2回以上、歯を磨く

歯ぐきが腫れたり、血が出ることもある

お口のエチケットは良好です!この調子で歯の健康を保ちましょう。

少し磨き残しがあるかもしれません。定期的に歯科医院でチェックしてもらいましょう。

歯のお掃除が必要と思われます。一度歯科医院で診てもらいましょう。

エチケット違反です!早く歯科医院で診てもらってください。

6月4日～10日は
歯の衛生週間です

あなたのお口の
エチケットは大丈夫?



あなたのエチケットは、いかがでしたか?
歯の汚れや歯石、口臭などは、自分が気付かないうちに他人に不快感を与えたり、迷惑をかけているかもしれません。
気になる人は、一度歯科医院で相談したり、検診やブラッシング指導を受けたりすると良いでしょう。

●問合先 健康増進課

介護保険料の納付にご協力を

平成17年度介護保険料のお知らせや納付書を、6月中旬に郵送します。

介護保険制度では、介護サービスにかかる費用の一部を、皆さんが納める介護保険料で賄っています。

保険料は所得に応じた段階で決まりますので、保険料の納付にご協力をお願いします。

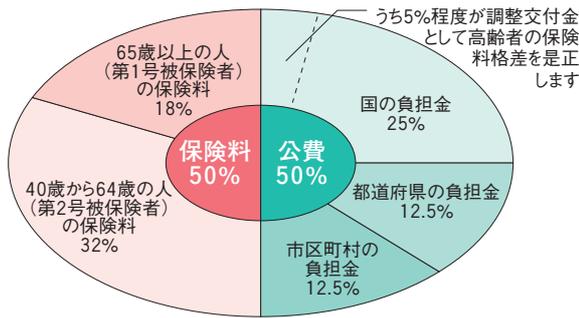
なお、旧兼山町の人も、今年度から介護保険料の納付が可児市の制度と同じになります。

65歳以上の人は

平成15年度から17年度までの介護保険料基準月額額は2900円となっています。

65歳以上の人（第1号被保険者）の保険料額は、市の介護保険の運営にかかる費用の総額の

<表1> 介護保険の財源



<表2> あなたの介護保険料は？

| 段階 | 対象者 | 割合 | 保険料額 (月額) |
|------|--|---------------------------|-----------|
| 第1段階 | 生活保護を受けている人 老齢福祉年金を受給している、世帯全員が住民税非課税の人 | 基準月額 2,900円 × 12カ月 × 0.5 | 17,400円 |
| 第2段階 | 世帯全員が住民税非課税の人 | 基準月額 2,900円 × 12カ月 × 0.75 | 26,100円 |
| 第3段階 | 世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税が非課税の人 | 基準月額 2,900円 × 12カ月 | 34,800円 |
| 第4段階 | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の人 | 基準月額 2,900円 × 12カ月 × 1.25 | 43,500円 |
| 第5段階 | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上の人 | 基準月額 2,900円 × 12カ月 × 1.5 | 52,200円 |

<表3> 保険料の支払方法

| | 特別徴収 (年金天引き) | 普通徴収 (納付書または口座振替) |
|------|---|---|
| 対象者 | 老齢(退職)年金が月額18万円以上の人 | <ul style="list-style-type: none"> 老齢(退職)年金が月額18万円未満の人 老齢(退職)年金が月額18万円以上の人で以下に該当する場合 <ul style="list-style-type: none"> 年度の途中で65歳になった人 年度の途中で転入した人 年度初め(4月1日)の時点で年金を受け取っていない人 |
| 納付方法 | 年金の定期払い(年6回)の際に介護保険料があらかじめ差し引かれます ※老齢福祉年金、遺族年金、障害年金については、差し引きの対象となりません。 | 市が送付する納付書で保険料を納めていただきます ※口座振替も利用できます。 |
| 納期など | <ul style="list-style-type: none"> 4、6、8月＝前年度2月分の保険料額で納付します(仮徴収) 10、12、2月＝前年の所得をもとに年間の保険料を算出し、そこから4、6、8月の保険料を除いた金額を10、12、2月に振り分けた額を納付します(本徴収) | 6月から翌年3月までの毎月末が納期限です(年10回)。また、納付書の場合、一括して納めることもできます。 |

うち、第1号被保険者が負担する割合に応じて決まります。

<表1>

また、保険料額は、所得に応じた段階で決まります。自分の

介護保険料がいくらになるかは、左の<表2>を参考に確認

してください。

保険料の支払い方法

保険料の支払方法は左の<表3>のようになっています。

3)のようになっています。

保険料額のお知らせや納付書

などは、6月中旬に郵送します。

また、皆さんの保険料の支払方法

法についても、お知らせや納付書で案内します。

40歳から64歳の人は

40歳から64歳の人(第2号被保険者)の保険料額は、国民健康保険や健康保険組合など、その人が加入している医療保険の

算定方法に基づき決められ、医療保険の保険料と併せて納めま

す。

財源の半分は保険料

介護保険は、国や自治体の負担金と、40歳以上の人が納める保険料で賄われています。<表1>

皆さんが納める保険料が、介護保険の大切な財源となっていますので、必ず納めましょう。

介護が必要になったときの備えとして、また介護が必要になった人が自立した日常生活を送れるよう、介護を社会全体で支えていく介護保険制度への

理解ご協力をお願いします。

●問合先 いきいき長寿課

動き始めています。まちづくり

まちづくり条例の施行から1年

今年7月1日で「市民参画と協働のまちづくり条例」が施行されて1年がたちます。このまちづくり条例は「自分たちのまちは自分たちで」の意識のもと、まちづくりを市民の皆さんと行政の協働によって進めていこうとするルールを定めたものです。

現在、市内の2地区がまちづくり協

議会の認定を受け、まちづくり計画の策定に向けて動き出しています。

また市では、この条例の普及を図るために、この1年で延べ31カ所において条例説明会を実施しました。

今まさに、まちづくりの芽が吹き出そうとしています。さあ、皆さんもまちづくりに参画してみませんか。

今、プランが動き出しました

広見東まちづくり協議会

広見東地区では、東海環状自動車道



今年5月に行われた協議会の様子

計画によりまちが大きく変わることがきつかけとなり、平成9年から15年にかけて、地区住民が主体となって広見東まちづくりルールが作られました。

今回、このまちづくりルールを基本とし、それを充実、発展させたまちづくり計画を策定することを目的に、まちづくり協議会が発足されました。

現在の会員数は64人。環境景観部会、歴史文化交流部会、可児川散策道部会、安全推進部会、まちづくりルール審議部会の5つの部会に分かれて、将来に向けての理想的なまちづくりについて話し合われています。

若葉台まちづくり協議会

若葉台は、市内でも長い歴史を持つ団地です。しかし、年月と共に住環境も変化し住民も高齢化する中、この地区の将来において問題意識を持った有志の集まりによって、まちづくり協議会が発足されました。

現在38人の会員で、安心、安全で住民にやさしいまちづくりをテーマに、道路交通部、住環境部、防災部、防犯部、コミュニティ部の5つの部会に分かれて、講習会などの学習会が積極的に開かれ、まちづくり計画の策定が進められています。

今、動き出そうとしています

〈平成16年度説明会実施状況〉

自治連絡協議会、桜ヶ丘ハイツのまちづくりを考える会、広見東自治連合会、可児川駅前美化推進協議会、自治会長研修会、農業委員会、愛岐ヶ丘自治会、下恵土自治連合会、川合自治連合会および各種団体、中恵土自治連合会、今渡自治連合会および各種団体、松伏自治会、久々利自治連合会、姫治自治連合会、平牧自治連合会、春里自治連合会、坂戸自治会、大森自治会、今自治会、北姫財産区管理会、今広商店街青年有志の会、土田各種団团长、中恵土新田自治会、桜ヶ丘ハイツ自治連合会

※市から、まちづくり条例の説明に伺います。希望される地区、団体などは、ご連絡ください。

●問合先 まちづくり推進課



今年3月に行われた防災講演会の様子



また計画づくりと並行して、防犯部会では具体的な活動として「あいさつ運動」の取り組みをこの4月から始めました。今、生活に密着したまちづくりが動き出しています。



【場 所】
東海環状自動車道可児御嵩インターチェンジの南東にある八坂神社の南隣

ふるさと再発見

豊作をもたらす弁財天様

柿田の可児御嵩インターチェンジに近い所に弁財天様の碑が祭られています。以前は同じ地域の別の場所に祭られていたが、同自動車道の建設に伴い、昨年9月に現在の場所に移設されました。

この碑は、「弁財天」と刻まれた四角すい形の自然石の上に、三角すいの石の笠をかぶった奇妙な形の高さ八十五センチメートルほどの石造物で、農業神、水神として今もなお、この地域で住民を見守っています。そして、この碑の周りには堀が巡らされています。当の弁財天様は女神であり、容色に大変優れていたのです。この堀で、慕いよる男たちから守っていたということなのです。

たく人と次代を拓く青少年

青少年育成だより①

聞いて下さい私のメッセージ

私たちを取り巻く社会環境は、国際化・情報化・少子化・高齢化などが急速に進み、大きく変化しています。

そんな中、これからの社会を生きる青少年にとっては、物事を理論的に考える力や自分の主張を正しく伝える力、広い視野、柔軟な発想力や創造性などを身に付けることがとても大切になっています。

可児市青少年育成市民会議は、青少年たちの主張をより多くの皆さんに知ってもらい、理解を深めてもらおうと、平成17年度少年の主張可児市大会を開催します。気軽にご来場ください。



地域活動に参加する西可児中吹奏楽部

- 期日 6月11日(土)
- 時間 午後1時30分
- 場所 文化創造センター(下恵土)
- 発表者 市内各中学校の2年生12人(各校代表2人)
- 発表内容 AⅡ社会や世界に向けての意見、未来への希望

- 入場料 無料
 - 発表内容 ※なお、当日は「善行少年」の表彰を併せて行います。
 - 問合先 生涯学習課青少年係
- や提案など BⅡ家庭、学校生活、社会(地域活動)および身の回りや友達との関わりなど CⅡテレビや新聞などで報道されている少年の問題行動、大人や社会のさまざまな出来事に対する意見や感想、提言など

きらめき 可児の人

身近な自然をもっと知って

● 秋松 克美さん(兼山・72歳)

「植物研究は私のライフワーク」と語る秋松さんは、今年の4月まで旧兼山町の教育長を務めていました。

教員として子どもたちに理科を教えながら、地域に生息する植物について研究してきた経験を生かし、平成8年から『広報かねやま』でさまざまな植物を紹介するコーナーの連載を始めました。

植物の名前の由来や特徴を分かりやすく紹介したこの連載は町民にも好評で、今年3月の最終回まで計76回、紹介した植物は242種類に上ります。

「体力づくりも兼ねて、これからは植物散策を続けたい」と話す秋松さん。現在も植物に関する講座の講師などで活躍しています。



**みなさんの
善意**
次の皆さんから浄財などの
寄付がありました。(敬称略)

社会福祉に…

- 河合正夫
- 中町婦人部
- 園部春夫
- JU岐阜東濃支部可児ブロック
- 松田金一氏還暦記念コンペ
- 三社中合同邦楽まつり
(豊喜勝会、新永会、琴艶会)

市民伝言板

会員募集

◎今渡クラブ

9人制ママさんバレーボールのチームです。ソフトバレーとは一味違うボールの感触を味わいませんか。

- 練習日 毎週火曜日
- 練習時間 午後7時45分～
- 練習場所 蘇南中学校体育館
- 問合先 三好さん ☎4541

こっちむいて
パシヤッ



加戸まさとくん
(5カ月・若葉台)
みんな、こんにちは！
若葉台に住んでるよ。
僕と遊んでね☆



中村もあちゃん・藏本みゆうちゃん
(4カ月・中恵土) (2歳・中恵土)
ふたりで手をつないでスマイル☆
本当の姉妹のように仲良しなの！



かわいいお子さんの写真を受け付けています。
ぜひご応募ください。



宛先

〒509-0292 広見一丁目1番地 「こっちむいてパシヤッ」係
✉kouhou@city.kani.gifu.jp (250キロバイト～1.5メガバイト程度で撮影)
※お子さんの名前(ふりがな)、生年月日、保護者の氏名、住所、
電話番号、コメントを30文字程度を明記してください。



新可児市誕生記念式典

FLASHY★

「心豊かな活力とつるおいのある
住みよいまち・可児」を目指して

5月1日、文化創造センターで、可児市長をはじめ、関係者・市民を含め約800人が出席し、新可児市誕生記念式典が開催されました。

まず、ときわ太鼓、兼山烏峰太鼓がオープニングを飾った後、山田可児市長が「今日の日を起点として、将来の世代にとつて住みやすく、いつまでも住み続けたいと思ってもらえるようなまちを目指し、市民の皆さまとの協働によるまちづくりに総力を結集してま

いります」と式辞を述べました。
また、総務省から合併功労者総務大臣表彰が山田可児市長、渡辺元兼山町長に授与されました。来賓祝辞の後、吉鷹奈津子さんによるピアノ演奏、可児市少年少女合唱団の合唱が行われ、式典に花を添えました。



さわやかな歌声が出席者を魅了しました



兼山烏峰太鼓を披露



ときわ太鼓を披露



表彰を受けた山田市長(右)と渡辺元兼山町長

花フェスタ・可児市イベント
FLASHY★
戦国時代にタイムスリップ

2



優雅な姿にうっとり

5月4日、花フェスタ2005ぎふ会場で、可児市イベント「新生可児市・ハッピーHappyフェア」が開催され、開幕以来最高の約三万七千人の入場者でにぎわいました。

プリンセスホール雅は、可児市・兼山町合併記念セレモニーで幕開け。兼山烏峰太鼓に続き、武者行列が会場内を練り歩くと、まるで戦国時代にタイムスリップしたよう。観客から歓声が沸き起こっていました。

また、「花の歌フェスタ」可児市大会も行われ、出場者12組が自慢のものを披露。グランプリに福岡赤行さん(下切)が選ばれ、6月10日に同ホールで



勇壮に練り歩く武者行列



山田市長から花束を受け取る福岡さん

行われる決勝大会の可児市大会代表として出場します。
可児市イベントは、6月11日(土)にも行われます。

かたびらUNIC(ヒラン)

FLASH★

3

誰でも、いつでも、気軽に

4月から、市内で初となる地域スポーツ・文化クラブ「かたびらUNIC(ユニック)」が、帷子地区で始まりました。

このかたびらUNICは、野球、サッカーなどのスポーツ少年団から、大人も楽しめるエンジョイスポーツとしてバドミントンやエアロビクスなど。また、文化活動では茶道や絵手紙、将棋



「キッズプレイ」でゲームを楽しむ子どもたち



真剣な面持ちで将棋に挑戦



一緒に絵を描く親子

など、子どもと保護者が一緒に趣味を広げられるものがあります。さらに、キッズプレイとして、低学年の子どもたちが、遊びを通して仲間とふれ合いながら運動する楽しさを味わえる部門もあります。

現在、活動は主に土・日曜日に行われており、加入者数は520人ほど。大型連休後半の5月7日も、多くの子どもや保護者が参加し、皆和気あいあいと楽しんでいました。

春の花いっぱい運動

みんなでまちをきれいにしよう！

FLASH★

4



みんなで花を植えました(塩河)

5月8日、毎年恒例となっている春の花いっぱい運動が、市内全域で行われました。

この日は、絶好の晴天に恵まれ、各地域で市民の皆さんが、地区の公園や道路の清掃に汗を流しました。また、小・中学生たちも大人に混ざって積極的に参加しました。

その後、ポイ捨ての無いきれいなまちへの願いを込めて、花壇にサルビアやマリーゴールドなどの苗を植えたり種まきをしたりしました。

青色回転灯装備車

地域ぐるみで防犯活動を

FLASH★

5

4月26日、地域防犯パトロールを目的として結成された桜ヶ丘ハイツ安全パトロール隊(代表・稲垣悦雄さん)が、県警察本部長から防犯ボランティアとして認定を受けました。また、同パトロール隊員19人にパトロール実施者証が交付されるとともに、青色回転灯装備車証が交付されました。



可児警察署長から認定証を受け取る稲垣さん

稲垣代表は「犯罪の未然防止のため、しっかり活動したい」と決意を表明。

これにより、地域の皆さんの防犯活動が一層推進されることとなります。

催し

手づくり絵本大賞

原画展・絵本展を開催

第8回花のまち可児・手づくり絵本大賞プレイベントとして、絵本作家・長野ヒデ子さんの原画展と世界のバリアフリー絵本展を同時開催します。最終日には、長野ヒデ子さんの講演会も開催します。

原画展・絵本展

- 期日 6月20日(月)～26日(日)
- 時間 午前10時～午後4時(24日(金)は午後7時まで)
- 場所 広見公民館ゆとりピア
- 展示内容 ○長野ヒデ子さんの原画と絵本 ○世界のバリアフリー絵本とバリアフリー用品
- ※25・26日には、バリアフリー関連のワークショップを開催。

講演会

- 期日 6月26日(日)
- 時間 午後1時30分～3時
- 場所 広見公民館ゆとりピア
- 講師 長野ヒデ子さん(絵本作家)
- 入場料 無料
- ※各公民館・図書館本館・まちづくり推進課で整理券を配布。
- 問合せ 生涯学習課公民館係

市教育委員会

教科用図書展示

市教育委員会は、平成17年度可茂地区教科用図書の見本展示会を開催します。なお、この見本展示会は可茂地域で一斉に開催されます。ぜひご覧ください。

- 期日 6月17日(金)～7月1日(金) 土曜日・日曜日を除く
- 時間 午前9時～午後4時30分
- 場所 総合会館分室(JR可児駅西) 市外の場所
- ▽美濃加茂市教育センター(美濃加茂市蜂屋町・文化の森内) ▽加茂郡教育研究所(川辺町下麻生) ▽御嵩町教育委員会(御嵩町御嵩・御嵩町役場北庁舎) ▽可茂教科書センター(美濃加茂市御門町・可茂総合庁舎内)
- 問合せ 可児市教育研究所 ☎④4841

市文化芸術振興財団

可児市音楽祭を開催

- 市文化芸術振興財団は、市内で活動する音楽グループが熱のこもった演奏を披露する「可児市音楽祭」を開催します。皆さん、ぜひお出掛けください。
- 期日 7月3日(日)
 - 時間 午後1時30分～(午後1時開場)

文化創造センター(下恵土)

- 場所 文化創造センター(下恵土)
- 出演団体 可児ウィンドオーケストラ合同バンド、可児市オカリナ同好会、可児シティギターアンサンブル、可児市民吹奏楽団 広陵中学校吹奏楽部、シンパティコバンド、蘇南中学校吹奏楽部、中部中学校吹奏楽部、西可児ハーモニ、東可児中学校吹奏楽部、姫コーラス(50音順)
- ゲスト 「ジョー&モッチー」 悠情(ヴァイオリン)・望月雄史(ギター)
- 入場料 無料
- 問合せ 同財団 ☎③311

募集

平成18年成人式

企画運営委員を募集

- 市は、新成人の門出を祝う平成18年可児市成人式を1月8日(日)に文化創造センターで開催します。そこで、成人式を自分たちの手で企画・運営するスタッフを募集します。皆さんの手で、心に残る成人式にしてみませんか。
- 対象者 18・19年に成人式を迎える人(昭和60年4月2日～62年4月1日生まれ)
 - 申込締切 6月24日(金)
 - 申込・問合せ 生涯学習課

親と子のネイチャー体験

自然に親しもう

- 市教育委員会と市レクリエーション協会は、自然の中でいろいろな物作りを体験する「親と子のネイチャー体験ツアー」の参加者を募集します。
- 期日 7月24日(日)
 - 時間 午前9時～午後4時(市役所集合・解散)
 - 場所 東白川村こもれびの里
 - 内容 郷土料理づくり(ほお葉すし)、森の中でのゲーム、木工体験など
 - 対象者 小学生以上の親子
 - 定員 30人(抽選)
 - 参加費 1人500円
 - 申込締切 7月8日(金)
 - 申込・問合せ 生涯学習課青少年係

瀬田幼稚園・6月の園庭開放

「なかよしひろば」を開催

市立瀬田幼稚園は、園庭開放「なかよしひろば」を毎月第3水曜日に開催しています。

- 期日 6月15日(水)雨天中止
- 時間 午前10時～11時15分
- 内容 在園児・先生との遊び、読み聞かせタイム、育児に関する相談
- 対象者 入園していない子どもとその保護者
- 問合せ 同幼稚園 ☎②1302

春の叙勲

さまざまな分野で長年活躍された人に贈られた春の叙勲。市内からは、お一人が受章されました。おめでとうございます。



瑞宝双光章
〈人権擁護功労〉
人権擁護委員

木嘉彦さん
(羽崎・70歳)

危険業務従事者叙勲

危険業務従事者叙勲は、警察官、自衛官など著しく危険性の高い業務に励んだ人を表彰する叙勲です。市内からは、お一人が受章されました。おめでとうございます。



瑞宝単光章
〈警察功労〉
元岐阜県警警部補

佐橋佐市さん
(土田・77歳)

資源活用グループ

着物をリフォームしよう！

市民ワーキンググループ「資源活用グループ」は、着物のリフォーム講座の参加者を募集します。タンスの奥に眠っている着物や浴衣などを再利用しませんか。

- 期日 6月25日、7月2日、16日のいずれも土曜日(全3回)
- 時間 午前10時～午後零時30分
- 場所 下恵土公民館
- 内容 着物・浴衣をリフォームして別の物を作る
- 講師 長尾智子さん(相互扶助の会「いしずえ」)
- 持ち物 裁縫道具、着物、浴衣など

市政見学バス

市内を見学しよう

- 参加料 無料
- 定員 15人(先着順)
- 申込開始日 6月7日(火)
- 申込・問合先 環境課
- 市は、市内の公共施設を見学する、市政見学バスの参加者を募集します。
- 期日 6月22日(水)
- 時間 午前9時40分～午後2時30分(午前9時30分集合)
- 集合場所 中恵土公民館
- 対象者 一般成人(乳幼児は同伴できません)
- 定員 35人(抽選)

在宅介護支援センター

いきいき教室を開催

在宅介護支援センターは、管理栄養士を招いて「長寿の秘訣は食事から」をテーマに、いきいき教室調理編(介護予防教室)の参加者を募集します。

- 期日 7月8日(金)
- 時間 午前10時～午後1時30分
- 場所 平牧公民館
- 対象者 市内に住むおおむね65歳以上の入
- 定員 25人
- 参加費 500円
- 持ち物 エプロン、三角きん、手拭き

生き生き創年ゼミ第3期

心豊かで充実した人生を

NPO法人「生涯学習かに」は、中高年を対象に「生き生き創年ゼミ」(10

● 期日と内容
「回連続講座」の参加者を募集します。

| 回 | 期日 | 内容 | 公開 |
|----|-----------|-------------------------|----|
| 1 | 6月28日(火) | 講演「市民が主役の生涯学習まちづくり」 | ○ |
| 2 | 7月11日(月) | 健康「熟年者の健康～性と心」 | ○ |
| 3 | 8月8日(月) | 歴史探訪「兼山を訪ねる」 | |
| 4 | 9月12日(月) | バス小旅行「東濃のまちづくり(岩村・大正村)」 | |
| 5 | 10月10日(祝) | 文学「川柳入門」 | ○ |
| 6 | 10月24日(月) | 宗教哲学「心を育てる人間関係」 | ○ |
| 7 | 11月14日(月) | 経済学「私たちの暮らしと経済」 | ○ |
| 8 | 12月17日(土) | 音楽「フルート&ピアノコンサート」 | ○ |
| 9 | 1月16日(月) | 地域学「ふるさとの自然」 | ○ |
| 10 | 2月13日(月) | 生涯学習「輝いて生きる～生涯学習」 | ○ |

- 時間 午後1時30分～4時
- 場所 広見公民館ゆとりピアほか
- 対象者 連続して受講できる人(ただし、公開講座は1回ごとの参加可)
- 定員 ○10回連続45人 ○公開講座各20人(いずれも先着順)
- 受講料 ○10回連続3000円 (バス小旅行は、別途実費が必要)
- 公開講座11回500円
- 申込方法 兼山振興事務所、各公民館に備え付けの申込書に必要事項を記入し、ファクス(☎6176)で送る
- 申込締切 6月20日(月)
- 問合先 生涯学習かにの菅原さん ☎6176、または山本さん ☎0(7913)5358

トレーニング講習会

体力づくりをしてみませんか

市体育連盟は、市ウエイトリフティング場にあるトレーニングルームを利用するための講習会の受講者を募集します。

| 期 日 | 時 間 |
|---------|----------|
| 7月4日(月) | 午前10時～正午 |
| 9日(土) | 午後7時～9時 |
| 14日(木) | 午前10時～正午 |
| 16日(土) | 午後7時～9時 |
| 27日(水) | 午後7時～9時 |

●場所 市ウエイトリフティング場(坂戸・海洋センター隣)

●対象者 高校生以上の人(子ども連れの参加は不可)

●定員 各18人(先着順)

●持ち物 運動服・室内靴

●受講料 500円

●申込開始日時 6月10日(金) 午前8時30分

※講習時間10分前には、受け付けを済ませてください。

●問合せ 同連盟事務局 ☎8600

交通マナーアップ

チームで安全運転を

可児警察署・可児地区交通安全協会・可児安全運転管理部会は、職場や地域などの仲間による無事故・無違反コン

テストの参加チームを募集します。

●コンテスト実施日 7月1日～12月31日までの6カ月

●参加資格 普通免許を有しているペーパードライバー以外の人(年齢・性別は問いません)

●参加チーム 1チーム5人

●募集数 20チーム(先着順)

●参加費 無料

●申込方法 可児警察署にある申込用紙を提出するか郵送(〒509-10202中恵土2313-2)する

●申込締切 6月20日(月)

●表彰 選手5人の無事故・無違反が確認された場合に、達成賞を進呈(1年以上無事故・無違反の人に、SDカードを進呈)

●申込・問合せ 可児警察署

☎0110



農業委員会委員選挙

立候補関係者説明会を開催

市選挙管理委員会は、7月10日(日)に行う予定の市農業委員会委員選挙の立候補関係者説明会を開催します。

●期日 6月23日(木)

●時間 午後1時30分

●場所 総合会館(市役所向かい)

●内容 立候補の手続きなど

※当日の出席者は会場の都合上、各立候補予定者ごとに3人まででお願いします。

●問合せ 市選挙管理委員会事務局(総務課内)

金婚式を迎えるご夫婦へ

記念品を贈呈します

市は、今年金婚式を迎えるご夫婦に記念品を贈呈します。該当する人は申し込んでください。

●対象者 昭和30年中に結婚した夫婦

●申込方法 いきいき長寿課および兼山振興事務所、各連絡所に備え付けの申請用紙に必要事項を記入の上、申し込む

●申込締切 6月24日(金)

●申込・問合せ いきいき長寿課

勤労者生活資金融資

ご利用ください

市は市内に住む勤労者に、生活に必要な資金を融資しています。

●対象者 次の要件にすべて該当する人
○市内に1年以上住んでいる20歳以上の人
○同一の事業所に1年以上勤務し、引き続き勤務しようとする人
○市税を滞納していない人
○金融機関の基準に適合する人

●資金の用途 教育費、医療費、冠婚葬祭費など

●融資金額 1世帯100万円以内

●融資利率 年2.43%(保証料は別途必要)

●融資期間 4年以内

●返済方法 元利均等月賦償還

●相談・申込先 東海労働金庫 美濃加茂ローンセンター ☎フリーダイヤル0120@2860

●問合せ 商工観光課

(財)21世紀職業財団

再就職希望登録について

再就職希望登録について

(財)21世紀職業財団は、妊娠、出産、育児または介護のために退職したけれども、将来働けるようになった時、再就職を希望する方の登録事業(再就職希望登録者支援事業)を行っています。

登録した人は、セミナーへの参加、再就職の準備に役立つ情報誌の送付、個別相談などの支援が受けられます。

登録は無料です。詳しくは問い合わせてください。

●受付期日 月曜日～金曜日(祝日を除く)

●受付時間 午前9時30分～午後4時30分

●問合せ 同財団岐阜事務所

☎058(266)5033

ホームページ閲覧支援サービス

視覚弱者に対応

市は、高齢者や視覚に障害がある人などが、気軽にホームページを閲覧できるよう「可児市ホームページ閲覧支援サービス」の試験運用を始めました。このサービスは、ホームページ上の文字を大きく表示したり、読み上げたり、配色を見やすい色に変更したりできるものです。

利用方法は、市公式ホームページ (<http://www.city.kanri.gifu.jp/>) のトップページにある同サービスの起動ボタンをクリックした後、画面に表示される案内に沿って操作するだけです。気軽にご利用ください。

利用できるのは市公式ホームページ内のみです。リンク集にある市関連団体のホームページなど利用できないページがあります。また、パソコンの条件によっては利用できない場合があります。

●サービス開始日 6月1日(水)

●問合せ先 市政情報課

男女共同参画・交流サロン

見直そう あなたの保険

定期・終身・医療など保険の種類はたくさんあります。その中から自分にあった保険が何なのか、分からない人

も多いのではないのでしょうか。

ファイナンシャルプランナーが保険の種類、証券の見方などを説明します。保険を見直し、あなたに合ったライフプランを考えてみましょう。

申し込みは不要です。気軽に参加してください。

●期日 6月11日(土)

●時間 午後1時30分～2時30分

●場所 文化創造センター(下恵土)

●問合せ先 総合政策課

犬の登録・注射事務

連絡所でも受け付け

犬の登録・注射済票交付などの受け付け事務が、連絡所でもできるようになりました。交付申請用紙を連絡所に置きますので、ご利用ください。

○新規登録には、手数料(一頭当たり) 3000円が必要

○注射済票交付には、手数料550円が必要。集合注射案内はがき・注射済証明書をお持ちください

○変更(他市町村からの転入・所有者変更・市内転居)の場合は、犬の登録証をお持ちください。転入は、前住所地向い合わせますので、少し時間がかかります

※登録証、注射済票ともに後日自宅へ郵送します。

●問合せ先 環境課

市の職員を募集 ～活気あるまちづくりにあなたの力を～

市は、平成18年度の新規採用職員を次のように募集します。受験資格や試験についての詳細は、必ず試験案内で確認してください。

| 試験区分 | 採用予定人員 | 受験資格 | 受付期間 | 1次試験 | 2次試験 | 3次試験 |
|---------|--------|--|-------------------|--|---|--------------------------------------|
| 上級一般事務職 | 5人 | 大学卒業程度の学力を有し、昭和54年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた人 | 6/1(水) 6/24(金) | ●期日 7月24日(日) ●場所 総合会館(市役所向かい) ●試験内容 択一式による教養試験 小論文試験(※) | ●期日 8月下旬予定 ●場所 未定 ●試験内容 集団討論試験および適性検査 | ●期日 9月下旬予定 ●場所 未定 ●試験内容 個別面接試験 |
| 上級土木技術職 | 1人 | 大学卒業程度の学力を有し、昭和54年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた人で、土木に関する専門課程を卒業又は平成18年3月31日までに卒業見込みの人 | | ●期日 7月24日(日) ●場所 総合会館 ●試験内容 択一式による教養試験および専門試験 | | |

※上級一般事務職の小論文試験は、1次試験と同一の日を実施しますが、教養試験による1次試験合格者のみを採点の対象とし、得点は2次試験の結果に反映します。

●申込方法 秘書課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、上表の受付期間内(土・日曜日を除く)の午前8時30分から午後5時までに、同課へ申し込む。郵送の場合は受付期間内に必着。

●問合せ先 秘書課

児童手当

現況届の手続きをお忘れなく

市では現在、児童手当・特例給付・小学校第3学年修了前特例給付を受けている人を対象に、現況届の受け付けを行っています。

現受給者は、必要書類を持参の上、手続きを行ってください。(詳細は送付した通知をご覧ください)

●受付期間 6月1日(水)～30日(木) 土・日曜日を除く

●受付場所 こども課

●必要書類 現況届(現在の受給者には5月末に送付)、印鑑、年金加入証明書または健康保険証の写しと基礎年金番号が分かる物(国民年金または年金未加入者は除く)

●問合せ こども課

夏休み留守家庭児童保育

お子さんを預かります

市内の児童館・児童センターは、夏休み期間中に留守家庭児童保育を行います。

対象者に当てはまり、利用を希望する人は、申し込みをしてください。

●期間 7月20日(水)～8月31日(水) ただし、児童館・児童センターの休館日(毎週日曜日と8月1日、8月15日)を除く

●時間 午前8時30分～午後5時

●対象者 保護者が昼間仕事で不在になり、適切な保育が受けられない小学1～3年生の児童(現在、児童クラブに入室している児童は対象になりません)

●申込期間 6月13日(月)～30日(木)

※昼食・送迎は各自で用意してください。なお、申し込み多数の場合は審査をすることがあります。

●申込・問合せ こども課、または各児童館・児童センター(広見☎23340・帷子☎7111・桜ヶ丘☎44001・兼山☎2113)

民生児童委員

子育てサロンを始めました

民生児童委員による「子育てサロン」が始まりました。このサロンは、プログラムのない集まりで、非会員制です。いつでも気軽に利用できる憩いの場なので、子育てで悩みなどのある皆さんは、ぜひ子育てサロンで気分転換をしてみませんか。

帷子児童センター

▽開催日 毎月第1・3月曜日

▽時間 午前10時～午後3時

▽場所 帷子児童センター、やすらぎの森(東帷子)

※6月20日(月)から開催します。

桜ヶ丘児童センター

▽開催日 毎月第2木曜日

▽時間 午前10時30分～正午

▽場所 桜ヶ丘児童センター

※6月9日(木)は、歌とバイオリンのミニコンサートを開催します。

●問合せ こども課、または各児童センター(帷子☎7111・桜ヶ丘☎44001)

胃がん検診申込者(70歳以上)へ

再調査のお願い

平成17年度健康診査家族調査票での胃がん検診申込者(70歳以上の人)に対し、高齢者に多いバリウムの排出困難などを防ぐため、申し込みの再確認を行います。より安全に胃がん検診を受診していただくための調査にご協力ください。

●調査方法 70歳以上胃がん検診申込者に、市から文書を送付。返信用はがきで、6月末日までに返送してください

●問合せ 健康増進課



不用品紙上交換

●ゆずります 保育士を目指す人向けの図書(幼児教育関係・音楽関係)多数と、クラシックLPレコード新品(セット品)を取りに来られる人に無料で、それぞれでも可。(重田さん☎43595)

※このコーナーは、資源を大切にすることをの一環として行っています。

●問合せ 商工観光課

6月のごみ・リサイクル資源収集日

| 収集地区 | 金物類・粗大ごみ | 缶・ペットボトル・トレー資源 |
|--|----------|----------------|
| 中恵土・下恵土・禅台寺・徳野南・平貝戸・明智・石森・石井 | 29(水) | 22(水) |
| 今渡・土田 | 30(木) | 23(木) |
| 菅刈・西帷子・緑・鳩吹台・若葉台・虹ヶ丘 | 13(月) | 20(月) |
| 東帷子・愛岐ヶ丘・長坂・光陽台・長洞・帷子新町 | 23(木) | 30(木) |
| 川合・川合北・谷迫間・清水ヶ丘・日本ランド・美里ヶ丘・坂戸・矢戸・塩・塩河・室原・坂戸台 | 15(水) | 29(水) |
| 久々利・羽崎・二野・緑ヶ丘・羽生ヶ丘・瀬田・柿田・しらさぎ・洲之上・兼山 | 14(火) | 21(火) |
| 下切・北姫ニュータウン・みずきヶ丘・今・広眺ヶ丘・広見 | 10(金) | 17(金) |
| 桜ヶ丘・泉ヶ丘・桂ヶ丘・小滝苑・柿下・大森・松伏・大森台・星見台 | 17(金) | 24(金) |

保健

あこがれママ教室

●期日 3課＝6月17日(金) ●受付時間 9時20分～9時30分 ●場所 保健センター ●内容 臨月からお産、乳房の手当て

ポリオ

●期日と場所 ○6月17日(金)＝姫治公民館 ○6月24日(金)＝下恵土公民館 ●受付時間 2時～2時30分 ●対象者 投与日を基準として、生後3カ月から90カ月までの乳幼児で、未投与者と1回投与済者 ※生後3カ月を過ぎたら、できるだけ早く投与を受けてください。また2回目投与は、1回目との間隔を6週間以上空けてください。

3歳児健康診査

●期日 6月20日(月) ●受付時間 1時～1時15分 ●場所 保健センター ●対象者 14年5月16日～31日生まれ

母子健康手帳交付

●期日 毎週金曜日 ●受付時間 9時15分～9時30分 ●場所 保健センター

3種・2種混合(初回・追加)

●期日と場所 ○6月14日(火)＝今渡公民館 ○6月20日(月)＝久々利公民館 ●受付時間 2時～2時30分 ●対象者 生後3カ月以上90カ月未満 ○3種＝百日ぜきにかかったことのない子(3～8週間の間隔で3回接種) ○2種＝百日ぜきにかかったことのある子(4～6週間の間隔で2回接種) ※初回終了後1年～1年半の間隔で追加接種を受けてください。接種前には必ずお子さんの体温を測ってください。

献血

●期日 6月21日(火) ●受付時間 10時～1時、2時～4時 ●場所 ヨシヅヤ可児店(下恵土)

乳児健康診査

●期日 6月21日(火) ●受付時間 1時～1時15分 ●対象者 17年2月1日～15日生まれ ●場所 保健センター

離乳食相談

●期日 6月21日(火) ●受付時間 2時～2時15分 ●場所 保健センター ●対象者 離乳期の乳児を持つ人

離乳食モグモグ教室

●期日 6月29日(水) ●受付時間 9時45分～10時 ●場所 総合会館(市役所向かい) ●対象者 離乳中期以降の子どもを持つ人 ●持ち物 エプロン、三角きん、手ふき ●申込締切 6月22日(水) ●申込先 健康増進課

元気はつらつ講話

●期日 6月23日(木) ●時間 10時～10時40分 ●場所 可児川苑(坂戸) ●内容 食事の話「おいしいものを楽しく食べよう！」

BCG

●期日 6月23日(木) ●受付時間 1時30分～1時50分 ●場所 保健センター ●対象者 17年3月1日～15日生まれ ※BCGの前後4週間は他の予防接種を受けないでください。

おわび

広報かに3月15日号に折り込みしました「けんこうだより4月～6月」の表紙で、成人健康相談の実施日(表)「6月13日(月)」とあるのは、「6月6日(月)」の誤りです。おわびして訂正します。

乳児健診・1歳6カ月児健診・3歳児健診と保健センターで行われる予防接種の番号札は、午前8時30分から受付に用意しています。番号札を利用する場合は、母子健康手帳を持参の上、お越しく下さい。 ●問合せ 健康増進課

相談

生涯学習相談

●期日と場所 ○6月12日(日)＝文化創造センター(下恵土) ○6月20日(月)＝市役所1階相談室 ●時間 1時～4時 ※子どもボランティア相談も受け付けます。 ●問合せ先 生涯学習課

発達と教育の相談会

●期日 6月15日(水) ●時間 1時30分～3時30分 ●場所 総合会館分室(JR可児駅西) ●申込方法 各幼稚園、各保育園、小中学校に備え付けの相談申込書で申し込むか、教育研究所へ電話で予約する ●問合せ先 同研究所 ☎③4841

国税の出張相談

●期日 6月23日(木) ●時間 10時～3時 ●場所 市役所1階相談室 ●問合せ先 税務課

住宅(建築)相談

●期日 6月17日(金) ●時間 1時～4時 ●場所 市役所1階相談室 ※耐震、住宅性能表示制度、保証制度などの相談も受け付けます。 ●問合せ先 建築指導課

心配ごと相談

●期日 毎週火曜日 ●時間 1時～4時 ●場所 福祉センター(今渡) ●問合せ先 市社会福祉協議会 ☎②1555

法律相談

●期日 6月21日(火) ●受付時間 1時～2時 ●場所 福祉センター ●問合せ先 まちづくり推進課

ことば・発達相談

●日時 平日の3時30分～4時30分に電話で受け付け、予約 ●場所 養護訓練センター(可児警察署西) ●申込・問合せ先 同センター ☎⑥0255

6月の税金

●市県民税 1期

●国民健康保険税 介護保険料 1期

※6月30日までに納めましょう。

資源集団回収にご協力を

| | |
|--------|--------------------------------------|
| 期日 | 6月26日(日) |
| 回収団体 | 可児市生活学校 |
| 回収品目 | 瓶、缶、ペットボトル、トレー、発泡スチロール、紙類(新聞と広告とは別に) |
| 収集時間場所 | 午前9時～11時の間に総合会館分室駐車場(JR可児駅西)へ |



食生活改善推進協議会がお届けする



お手軽クッキング

「マンゴープリン」

プリンの柔らかさとチュイルのサクサク感が同時に味わえる、夏向きな飲茶でも人気の冷たいデザートです。

【材料(4人分)】

マンゴープリン=マンゴー(果肉3個分)300g/ゼラチン5g/水50g/グラニュー糖30g/コンデンスミルク20g/生クリーム100cc/レモン汁20cc トッピング=生クリーム100cc/グラニュー糖10g ゴマのチュイル=薄力粉35g/黒ごま25g/白ごま25g/無塩バター50g/グラニュー糖75g

【作り方】

- ①マンゴーは皮をむき種を取り、半分はピューレ状、残りの半分は、1~1.5cm角に切り、それぞれにレモン汁をかける。
- ②水にグラニュー糖を入れて火にかけ沸騰寸前で火を止め、水でふやかしたゼラチンを入れ溶かす。
- ③②をこして氷水をあてながらあら熱を取る。8分立てにした生クリーム、コンデンスミルクを加え、とろみがついたらマンゴーを全部入れて混ぜ、カップに入れて冷やす。
- ④トッピング。生クリームにグラニュー糖を入れて8分立てに泡立てる。
- ⑤ゴマのチュイル。薄力粉はふるい、バターは溶かしてグラニュー糖を加える。薄力粉とゴマも加えゴムべらで混ぜ合わせ、オーブンシートの上でスプーン1杯すくって、指で軽く押さえる。180℃に予熱しておいたオーブンで5~8分焼く。
- ⑥固まったマンゴープリンの上に④のをせ、その上にチュイルを飾る



環境にやさしい生活術32

温暖化から地球を守ろう

地球の平均気温が少しずつ上がってきています。これを地球温暖化といいます。その原因となるのが二酸化炭素などの温室効果ガスです。二酸化炭素は、エネルギーを使うために石油や石炭などを燃やすと発生するので、エネルギーを節約すれば、温暖化を防ぐことができます。

皆さんの家庭からはどのくらい二酸化炭素が出ているのでしょうか。環境課では、1カ月の排出量を調べることができる冊子を配布しています。温暖化を防ぐため、排出量を減らす省エネ生活を始めましょう。

●冊子配布場所 環境課窓口

「地球温暖化ってなあに」展開催
6月9日(木)まで 市役所ロビー
6月11日(土)~29日(水) 図書館本館

●問合せ先 環境課

市史 編さん室だより その19

平成15年度の市史編さん室の調査において、一つの発見がありました。矢戸の横市弘法堂に安置されていた薬師如来像が平安時代の作品であることが判明したのです。

薬師如来は左手に薬壺を持つ仏で、いわば仏界のお医者さんともいえる存在です。病気を治す仏として広く信仰されました。



矢戸横市薬師如来坐像(可見市史より)

横市の薬師如来像は、一本の木から彫出される「一木造り」という技法で造られており、また豊かな肉体表現からも平安時代後期の作例を考えられます。

はるかな昔から、地元の人々によって大切にされてきたこの薬師如来は、新たに市の文化財に指定され、現在は可見郷土歴史館で一般に公開されています。

可見市の文化財の詳細は可見市史第一巻をご参照ください。

●連絡先 市史編さん室

(総合会館分室東棟・JR可見駅西) ☎ 4601



腹立だしいのが、身体障害者用の駐車スペースに、見るからに健常者と見受けられる人が、車を停めているところを見つけたときです。悪びれることなく、当たり前のように停めていく。そんな大人が結構います。

駐車スペースを守らない、ゴミを道路などに捨てていく。そんな勝手な大人たちの姿は、子どもにどう映っているのでしょうか。

子どもは大人社会の鏡と言われていいます。まずは大人たちが、自分の姿を見直さないと、子どもたちの健全な育成は、望めないと思います。(河)

広報かには、ボランティアグループにより音訳・点訳されています。音訳版または点訳版の広報を希望する人は、市政情報課にご連絡ください。

図書館だより

休館日

本館 ☎5120
(火曜～金曜 午前10時～午後7時)
(土・日曜 午前10時～午後5時)
帷子分館 ☎8530
桜ヶ丘分館 ☎3473
(分館は全日 午前9時～午後5時)
<http://www.tosyokan.kani.gifu.jp/>

展示のご案内

- 「20年 進化する図書館へ！」展
6月8日(水)まで(本館)
- 「地球温暖化ってなあに」展
6月11日(土)～6月29日(水)(本館)
- 「優美な『パンの花と革工芸』」展
6月23日(木)まで(帷子分館)
- 「あたたかな、ぬくもりのある陶芸」展
6月23日(木)まで(桜ヶ丘分館)

新しく入った本

- 『青に捧げる悪夢』恩田陸／著(角川書店)
- 『人生ベストテン』角田光代／著(講談社)
- 『十津川警部「生命」』上下
西村京太郎／著(有楽出版社)
- 『月に満地には果実』福井晴敏／著(幻冬舎)
- 『象の消滅』村上春樹／著(新潮社)
- 『半島を出よ』上下 村上龍／著(幻冬舎)
- 『蜂起』森栄博／著(金曜日)
- 『いつか、一緒にパリに行こう』
辻仁成／著(光文社)
- 『ガンに生かされて』飯島夏樹／著(新潮社)
- 『パンブルムース!』
江國香織／文 いわさきちひろ／絵(講談社)

6月6日(月)、13日(月)、20日(月)、24日(金)
27日(月)、7月4日(月)
※6月24日(金)は館内整理日です。

移動図書館ひまわり号 巡回予定表

- 6/14(火)
可児川苑……………1:30～2:00
日本ランド公民館……………2:10～2:30
ふれあいセンター長坂……………2:50～3:30
帷子小学校……………3:40～4:30
- 6/15(水)
柿下公民館……………1:30～2:00
緑ヶ丘二丁目バス停……………2:10～2:50
広見東連絡所……………3:05～3:30
東明小学校……………3:45～4:30
- 6/17(金)
奥山台あすなろ公園……………1:30～2:05
松伏団地……………2:20～2:50
旭小学校……………3:10～4:30
- 6/21(火)
みずきヶ丘三丁目公園……………1:30～2:00
今公民館……………2:10～2:40
清水ヶ丘集会所……………2:55～3:30
南帷子小学校……………3:45～4:30
- 6/22(水)
福寿苑……………1:30～2:00
大平公民館……………2:15～2:45
広見小学校……………3:05～3:50
しらさぎ団地……………4:05～4:30

かにっ子タイム

- 【日時と場所】
○本館=毎週土曜日午後2時～、第2・4土曜日午前11時～(幼児向け)
○帷子分館=毎週土曜日午後2時～、第2・4木曜日午前10時30分～(幼児向け)
○桜ヶ丘分館=毎週土曜日午前10時30分～
【内容】絵本の読み聞かせ、お話、紙芝居、本の紹介など
※6月18日(土)は本館で工作があります。

MEDIA INFORMATION

「ケーブルテレビ可児7ch」で毎日放映中!!

CATV いきいきマイタウン 番組案内

6/4(土)～10(金)

●始まります、「きて!みて!アーラ」

6月から新シリーズ「きて!みて!アーラ」が始まります。今回はその予告と、文化創造センターの施設概要などを紹介します。

★シリーズ:学校めぐり

6/11(土)～17(金)

●金山城跡へ行こう

兼山の古城山に今も残る金山城跡。当時の様子を想像しながら、緑いっぱいの中を散策してみましょう。

★シリーズ:きて!みて!アーラ

放送時間 土・日曜日(7:30・12:30・14:00・20:00・22:00)
月～金曜日(7:30・12:30・20:00・22:00)

※番組の内容や時間は変更することがあります。

「FMでんでん」にて放送!
KANI city インフォメーション
音の広場

●FMでんでん 76.8MHz

楽しい音楽とともに、市からの情報を提供しています。ぜひお聞きください。

放送日

毎週月～金曜日

放送時間

午前9時～9時15分
午後3時45分～4時(再放送)



梅雨の長雨の中、平然と咲くアジサイ。雨で潤った花びらが、いつもより色濃く目に映ります。鮮やかさが憂鬱な気分を一掃してくれます。
(可児市役所北・ふるさと川公園)

ぎ
ふ
の
風
景
124



バラのファンタジー

花フェスタ2005ぎふが開幕してはや3カ月。108日間の会期も余すところあとわずかになりました。その間、季節は初春から夏へと変わり、今まさにバラの季節の到来です。

14のテーマを持つ「バラのテーマガーデン」や世界のバラ園では、世界一を誇る7,000品種以上のバラが、この季節を待ちわびたかのように、一斉に花を咲かせています。会場を訪れた人たちは皆、色とりどりのバラが繰り広げるファンタジーの世界にうっとり。

この一大イベントが終わっても、「可児市にある世界一のバラ園」は、日本中はもちろん世界中の人たちに向けたバラの情報発信の基地として、注目を浴びることでしょう。